

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 7 年 8 月 1 日 至 令和 8 年 7 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 山崎クリニック
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 滋賀県東近江市山路町 2907
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成元年 10 月 26 日
- (4) 設立登記年月日 平成元年 11 月 1 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人社団 山崎ク リニ ック	2510501139	滋賀県東近江市山路町 2907	該当なし

- 注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。
- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- 令和 7 年 9 月 24 日 令和 6 年度決算の決定
- 令和 8 年 7 月 29 日 令和 8 年度の事業計画及び収支予算の決定
- 〃 令和 8 年度の借入金額の最高限度額の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 山崎クリニック

※医療法人整理番号 0 0 0 4 3

所在地 滋賀県東近江市山路町2907

財 産 目 録
(令和8年7月31日現在)

1. 資 産 額	216,788 千円
2. 負 債 額	20,999 千円
3. 純 資 産 額	195,789 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	103,002
B 固 定 資 産	113,786
C 資 産 合 計 (A + B)	216,788
D 負 債 合 計	20,999
E 純 資 産 (C - D)	195,789

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 山崎クリニック
所在地 滋賀県東近江市山路町2907

※医療法人整理番号 0 0 0 4 3

貸 借 対 照 表
(令和8年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	103,002	I 流 動 負 債	20,999
II 固 定 資 産	113,786	II 固 定 負 債	
1 有 形 固 定 資 産	57,844	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産	0	負 債 合 計	20,999
3 そ の 他 の 資 産	55,942	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 利 益 剰 余 金	185,789
		(うち代替基金)	
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	195,789
資 産 合 計	216,788	負 債 ・ 純 資 産 合 計	216,788

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団 山崎クリニック
所在地 滋賀県東近江市山路町2907

※医療法人整理番号 0 0 0 4 3

損 益 計 算 書
(自 令和7年8月1日 至 令和8年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	208,170
2 事業費用	245,948
本来業務事業損失	37,778
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	37,778
II 事業外収益	774
III 事業外費用	0
経常損失	37,003
IV 特別利益	203
V 特別損失	0
税引前当期純損失	36,800
法人税等	72
当期純損失	36,872

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 山崎クリニック
理事長 山崎 吉範 殿

私は、医療法人社団 山崎クリニックの令和 7 会計年度（令和 7 年 8 月 1 日から令和 8 年 7 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 9 月 22 日
医療法人社団 山崎クリニック
監事 中田 明良